



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<http://www.ishikari-cci.or.jp>

はじめの一步を踏み出そう！ 創業・起業スタートアップ セミナー

当会議所では、創業して間もない方、定年退職後に創業に挑戦しようと考えている方、事業承継を予定している後継者の方などを対象として、創業時に必要な基礎知識などについて経営面と融資面の2部構成でご説明します。創業をお考えの方はぜひともご参加ください。

■日程 11月18日(土)

【第一部】14時～15時

講師 おおもと経営オフィス

代表 大本 佳典 氏

【第二部】15時10分～16時

講師 日本政策金融公庫

札幌北支店

融資第二課長 深澤 明行 氏

会場 石狩商工会館

受講料 無料

定員 20名

申込 当会議所ホームページ

をご覧ください。

「商工会議所福祉制度 キャンペーン」実施のお知らせ

ベストウイブクラブでは、9月19日～11月30日に「福祉制度キャンペーン」を実施中です。本キャンペーンは「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立てください。ことを主な目的としています。

「商工会議所福祉制度」は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社との担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイブクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的として全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険(株)により運営されている組織です。

石狩市中小企業特別融資 利子補助金の申請時期です！

石狩市中小企業特別融資資金の融資を利用し、対象期間中に同制度の融資に対して支払った利子のうち融資利率の0.5%が補助されます。

【対象期間】

平成29年4月1日から平成29年9月30日までに同制度利用による利子を支払った方

【受付期間】

10月2日(月)～18日(水)

※期限までに必ず申請してください。

【申請方法】

申請書、請求書、債権者マスタ登録票(支払金口座振替依頼書)を提出

※用紙は、石狩市企画経済部 商工労働観光課、石狩商工会議所、石狩北商工会、市内同制度取扱金融機関にあります。石狩市HPからダウンロード可

【申込・問合せ】

石狩市企画経済部商工労働観光課
TEL 72・3166

日本政策金融公庫

定例相談日 10月5日(木)

一日公庫 11月9日(木)

※お問合せは、企業支援係へ

北海道最低賃金

最低賃金額 時間額 810円

効力発生日 平成29年10月1日

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が改正されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

◆◆◆法務局からのお知らせ◆◆◆

登記事項証明書の請求には、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。

●窓口請求より安い！(窓口請求の場合600円)

インターネットで請求の場合、郵便受取は500円、窓口受取は480円です。

●自宅にいながら！

手数料はインターネットバンキングで電子納付することができ、請求手続がWeb上で完結。(ATMでも納付可能)

※かんたん証明書請求は、

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>をご覧ください。

お知らせ…労働保険事務組合石狩商工会議所の第2期労働保険料納期限⇒10月25日(水)まで

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)